

令和8年7月31日

プロポーザル参加申込事業者 各位

武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画
(令和10年度～令和19年度)
策定支援業務委託プロポーザル審査委員会委員長

質問書について (回答)

武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画(令和10年度～令和19年度)策定支援業務委託プロポーザルに関する質問について、別紙のとおり回答いたします

回 答 書

武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画（令和１０年度～令和１９年度）策定支援業務委託に係る質問について、下記のとおり回答します。

No.	該当箇所	質 問 事 項	回 答
1	委託仕様書 8 技術者等	仕様書 8 「技術者等」における主任技術者の資格要件について確認します。 主任技術者の要件として示されている「技術士登録の衛生工学部門（廃棄物に関する専門分野）の資格を取得している者または、それに準ずる資格を有する者」について、受託者が直接雇用する「技術士登録の環境部門（環境保全計画）」の資格保有者であり、自治体環境計画、資源循環・ごみ減量施策、食品ロス対策、住民意識調査、施策体系整理等の実務経験を有する者を主任技術者として配置する場合、「それに準ずる資格を有する者」に該当し得るものとして差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
2	委託仕様書 別紙 1 特記仕様書 2 委託業務内容 (12)成果品及び納品期限	別紙 1 特記仕様書 2 「委託業務内容」 令和 9 年度：一般廃棄物処理基本計画策定業務（12）成果品及び納品期限 イ 「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画【概要版】」について確認します。 同項目において、概要版の納品部数について「300 部」と「30 部」の記載があるように見受けられます。企画提案書及び見積書の作成に当たり、概要版の正しい納品部数について御教示ください。	「30 部」については誤記載になります。
3	プロポーザル 実施要領 第 5 号様式	第 5 号様式 見積書 「見積書別紙」業務費見積内訳書は、令和 8 年度分・令和 9 年度分で分割して 2 ページで作成してよろしいでしょうか。あるいは令和 8・9 年度分の業務 1 式で作成でしょうか。	年度ごとの作成をお願いします。
4	プロポーザル 実施要領 10 企画提案書の 作成方法等	プロポーザル実施要領 10 企画提案書の作成方法等 企画提案書には見積金額の記載は不要でしょうか。	別途、見積書で確認を行うので不要です。

5	プロポーザル 実施要領 10 企画提案書の 作成方法等	プロポーザル実施要領 10 企画提案書の作成方法等 表 1 項目 2 本業務の実績 については、第 2 号様式を使用、あるいは自由様式のどちらになりますでしょうか。	第 2 号様式を使用してください。
6	委託仕様書 別紙 1 特記仕様書 2 委託業務内容	特記仕様書 1 委託業務内容 (3) アンケート調査の実施 アンケート調査の送付用封筒、返信用封筒の想定されているサイズをご教示ください。	現段階では、送付用は A4 サイズが入る角 2 封筒、返信用は 3 つ折りにして封入できる長 3 封筒を想定しています。
7	委託仕様書 別紙 1 特記仕様書 2 委託業務内容 (7) 食品ロス削減 推進の基本方針 の設定	特記仕様書 1 委託業務内容 (7) 食品ロス削減推進の基本方針の設定 食品ロス発生状況のバックデータはありますでしょうか。	本市が実施したごみ組成分析調査の結果から食品ロスの発生状況を推計していただくことを想定しています。
8	委託仕様書 別紙 1 特記仕様書 2 委託業務内容 (10) 審議会等の運 営支援	特記仕様書に記載の「審議会等の運営支援」の廃棄物減量等推進審議会の開催時期について、想定されているスケジュールをご提示願います。また、開催数については、貴市と協議の上、提案することは可能でしょうか。	廃棄物減量審議会の開催回数は、令和 8 年度は 4 回程度を、令和 9 年度は 6 回程度を予定しています。開催スケジュールについては、本件の契約後に調整を行います。
9	委託仕様書 別紙 1 特記仕様書 1 委託業務内容 (2) ごみ組成分析 調査結果の分析	特記仕様書の 4 ページ、「(1) 計画の進捗状況等整理」の「(2) ごみ組成分析調査結果の分析」に関しまして、令和 7 年度に実施したごみ組成分析調査 についてご提示願います。	令和 7 年度に実施ごみ組成分析調査結果の報告書は、ごみ対策課の窓口で閲覧することができます。閲覧は、令和 8 年 8 月 10 日（月）までの平日午前 8 時 30 分から午後 5 時までできます。

10	委託仕様書 全般	仕様書では年度ごとに業務内容が示されていますが、年度ごとの実施内容を提案することは可能でしょうか。	可能です。
11	委託仕様書 全般	意見公募(パブリックコメント)の実施時期についてご教示願います。	意見公募（パブリックコメント）の実施時期は、令和9年10月頃を想定しています。